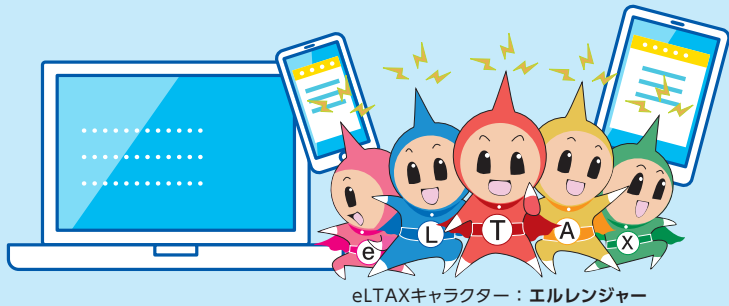


自宅で! オフィスで!  
インターネットで簡単! 地方税を一括手続!

# エルタックス eLTAX

地方税ポータルシステム



eLTAXキャラクター：エルレンジャー

eLマーク

eLマーク付き納付書なら、  
地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリから  
地方税を簡単・便利に納付できます!

- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。
- 地方税お支払サイトでは多様な納付方法が選べます。
  - ・クレジットカード
  - ・インターネットバンキング
  - ・ダイレクト納付(口座振替)
  - ※事前にeLTAXの利用者登録/口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
  - ※お支払サイトではなく各社のアプリを利用した納付です。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては  
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払サイト



都道府県・市区町村に

地方税に関する申告等を  
一括手続

市区町村に

給与支払報告書を  
一括提出

国(税務署)にも

源泉徴収票を  
一括提出

eLTAXを利用して給与支払報告書を  
作成・提出する場合に限る。

選べる納付方法

クレジットカードでも  
納付可能

eLマーク付き納付書なら  
24時間365日納付可能

それぞれの都道府県・市区町村に行く必要がある地方税の手続(申告・申請・納付など)も、eLTAXを利用すれば  
複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

## 1 インターネットで手続

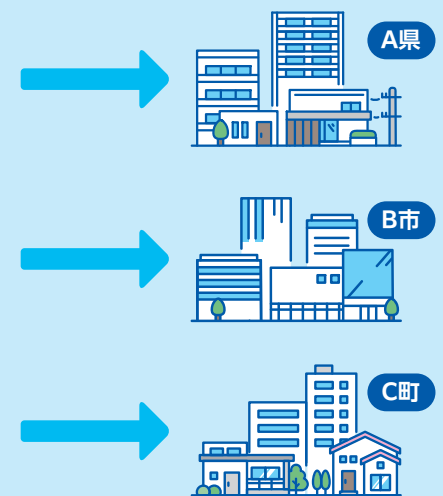


## 2 eLTAXで受付

エルタックス  
eLTAX

電子申告  
電子申請・届出  
電子納付

## 3 都道府県・市区町村へ配信



詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※)利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。



eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の  
作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ [https://www.eltax.lta.go.jp/  
support/movie/](https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/)



エルタックス



ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」を  
ご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>



LTA 地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY

## ご利用の流れ



### A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

#### | 手続可能な税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税
- 特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)

令和5年10月16日～ ※申告にはPCdesk Nextを利用

- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税

### B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。

電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

#### | 利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

### C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード払い、ペイジーを介してのダイレクト納付、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

#### | 利用可能な手続

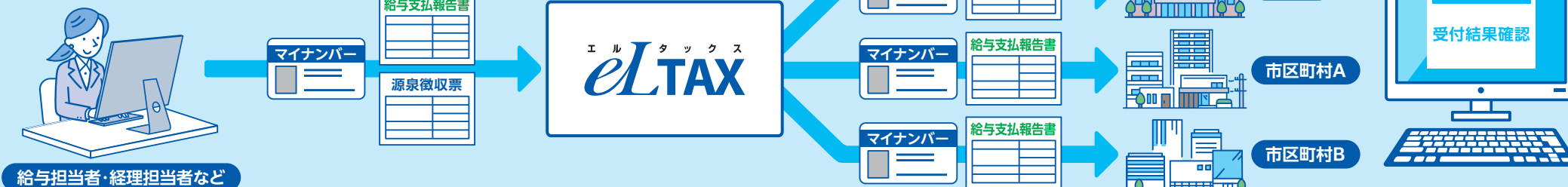
- 申告手続に関連した納付手続(※)

(※)固定資産税(償却資産)を除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについてはeLTAXホームページでご確認ください。

## 「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます!

市区町村に提出する「給与支払報告書」をeLTAXで手続すれば国(税務署)に提出する「源泉徴収票」も同時に作成できます。あとは…eLTAXで一括提出!



令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます!

- 条件1 給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること
- 条件2 個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること